

医学部関係者・
都道府県医療機関
ご担当の皆様へ



令和6年4月から医師にも時間外労働の上限規制が適用されています！

明日の医師たちへ

今だからこそ知って欲しい労働法 ルール 無料サポート

医師の働き方改革や労働法の基礎知識等に関する講義実施に向けて、ご要望に応じた支援を行います！
医学生や臨床研修医の皆さんが医師の働き方について知るきっかけづくりとして、ぜひご活用ください。

医学生向け・臨床研修医向けの講義支援

実施期間 令和8年度中 ※ご要望を踏まえ調整

実施費用 無料

対象 全国の大学医学部・都道府県

開催期間・時間 ご希望により調整します

実施内容 講義実施に係る総合的な支援や講師派遣等、ご希望に合わせて支援します

申込方法 ①ホームページ <https://roudouhou-kyouiku.mhlw.go.jp>

②お電話 TEL: 03-5226-9919(事務局 平日10:00~17:00)



講義の実施に向けたご相談などは、上記WEBまたはお電話でご連絡ください。

支援内容

1 全面的な支援

講義内容の企画立案から、講師派遣、各種の事前準備、講義当日の運営等まで、ご希望に合わせて総合的にサポートします。

2 講師の派遣

企画した講義テーマに合わせて、医師の働き方改革や労働法に知見のある専門家(医師や弁護士)を講師として派遣します。

3 講義動画の提供

企画した講義テーマに合わせて、講師による講義の動画を提供します。

4 講義資料の提供

企画した講義テーマに合わせた、資料を提供します。

令和7年度の支援状況

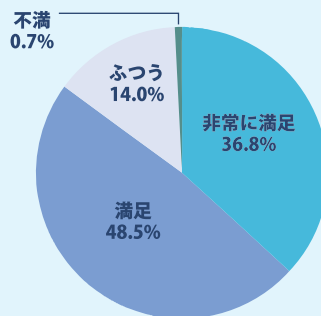


順天堂大学、長崎大学、川崎医科大学
大阪医科薬科大学、筑波メディカルセンター、岐阜大学
名古屋市立大学、横浜市立大学、九州大学、山形大学などで
講義実施に関わる支援を実施しました！

令和7年度の受講者の声



受講者満足度アンケート (令和7年度)



コメント

- 現役の医師の方の講義は具体的なことが多く興味深かった
- 医師になってからも家事や育児などと両立できることが分かった
- 医療者の労働者としての働き方がこれから社会としても個人としても非常に重要になってくることを学びました。とてもためになりました

～医師の働き方改革についてもっと知りたい方へ～



いきいき働く医療機関サポートWeb

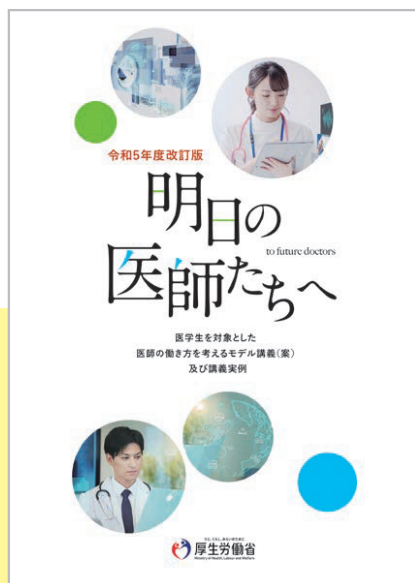
いきサポ

取組

工夫

改善

成果



医師の働き方改革に関する講義事例 (「明日の医師たちへ」)や医療機関の勤務環境 の改善に役立つ情報を紹介しています！

皆さまの取組み事例やご提案もお寄せいただき、医療機関の勤務環境の改善の取組みを進めるためのデータベースとしてご活用ください



いきサポ
公式キャラクター
ひまわりちゃん

▶ <https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/>

お問い合わせ

令和8年度 厚生労働省委託業務「労働法教育に関する普及促進事業」

運営事務局 株式会社読売アルス A

TEL 03-5226-9919 (平日10:00~17:00) ※「労働法教育に関する普及促進事業の件で」と一言お伝えください

<https://roudouhou-kyouiku.mhlw.go.jp>

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-1-12

